

『山形県避難所における新型コロナウイルス感染予防ガイドライン』の概要

1 3密の回避（密集・密接・密閉）

○ 運営時の対策

- ・定期的な換気（30分に一度を目安）
- ・避難者ごとの居住スペースの距離は1m以上（できれば2m）
- ・パーティション等の活用による区画の実施
- ・食事時間の時差設定や対面での飲食を控える

○ 事前の対策

- ・指定避難所以外にも避難施設を可能な限り多く確保
- ・住民に対し、避難所以外（親戚や友人宅等）への避難の検討を周知
- ・感染防止を考慮した避難所レイアウトの作成

2 基本的な感染防止対策の実施（避難所の衛生管理）

○ 運営時の対策

- ・マスクの着用と手洗いの励行の呼びかけ
- ・受付時の体温・体調のチェック
- ・消毒液の配置（受付、トイレ、洗面所、居住スペース等）
- ・蛇口、ドアノブなどの定期的な消毒（1時間に1回など）

○ 事前の対策

- ・住民に対し、マスク、消毒液（石けん）、体温計の携行を周知
- ・避難所運営スタッフへの説明と事前訓練
- ・感染予防のための資機材の確保

マスク、消毒液、非接触型体温計、ペーパータオル、使い捨て手袋、
段ボールベッド、パーティションや間仕切り、仮設トイレ、簡易テント 等

3 体調不良者への対応（避難者の健康管理）

○ 運営時の対策

- ・体調不良者の専用スペースの確保

○ 事前の対策

- ・保健所等と感染症対応の事前協議と連携体制の確保